

3 板橋らしさを育む色彩の配慮事項

3 板橋らしさを育む色彩の配慮事項

01 景観色彩の秩序

街の景観は、建築物や工作物、屋外広告物、自然の木々や河川など様々な要素の色彩で構成されています。美しい建築物や工作物等は、街並みを彩る大切な景観要素ですが、それぞれが単独で存在しているのではなく、常に周辺の色との関係の中に存在しており、美しい景観を形成するためには単体での美しさを誇張するばかりでなく周辺との調和が必要になってきます。

景観の秩序を守る

景観の中には鮮やかな色彩が目立たせるべき要素と、落ち着いた色彩でなじませるべき要素があります。

自然界では花や紅葉、鳥や蝶など変化のあるものや小さなものが鮮やかな色彩をまとい、土や砂、樹幹など変化の少ないものや大きな面積を占めるものは穏やかな色彩でどっしりと構えています。動かない大きな色が地味だからこそ、動きのある小さな色が引き立ち、人々はそこにうおいや季節感を感じるのです。

都市の景観は多様な要素で構成されており、とかく雑然とした印象を与えがちです。自然界の色彩の秩序にならい、大きく動かない建築物等は落ち着いた色彩を選択し、季節の彩りやしゃれた街並みの演出が引き立つ「地」の景観を整えることが大切です。



景観の中で「図」となる色

花や紅葉は季節の到来を知らせてくれます。また、祭礼や催事等の色は街を楽しく彩る要素です。さらに、交通標識や信号など人々の安全安心に関わる重要な記号となっている色彩も大切です。

鮮やかな色彩には日々の暮らしに必要な意味や機能があり、これらの存在が感じられるからこそ私たちの生活環境が豊かになるのです。

景観の中で「地」となる色

建築物や工作物、土木構造物は常に同じ場所に存在し、景観の大きな面積を占めています。これらが競って派手な色彩を用いたのでは、意味や機能をもった小さな色が引き立ちません。

美しく秩序が感じられる景観を整えていくために、規模の大きい建築物等の色彩は周囲になじませることが基本となります。

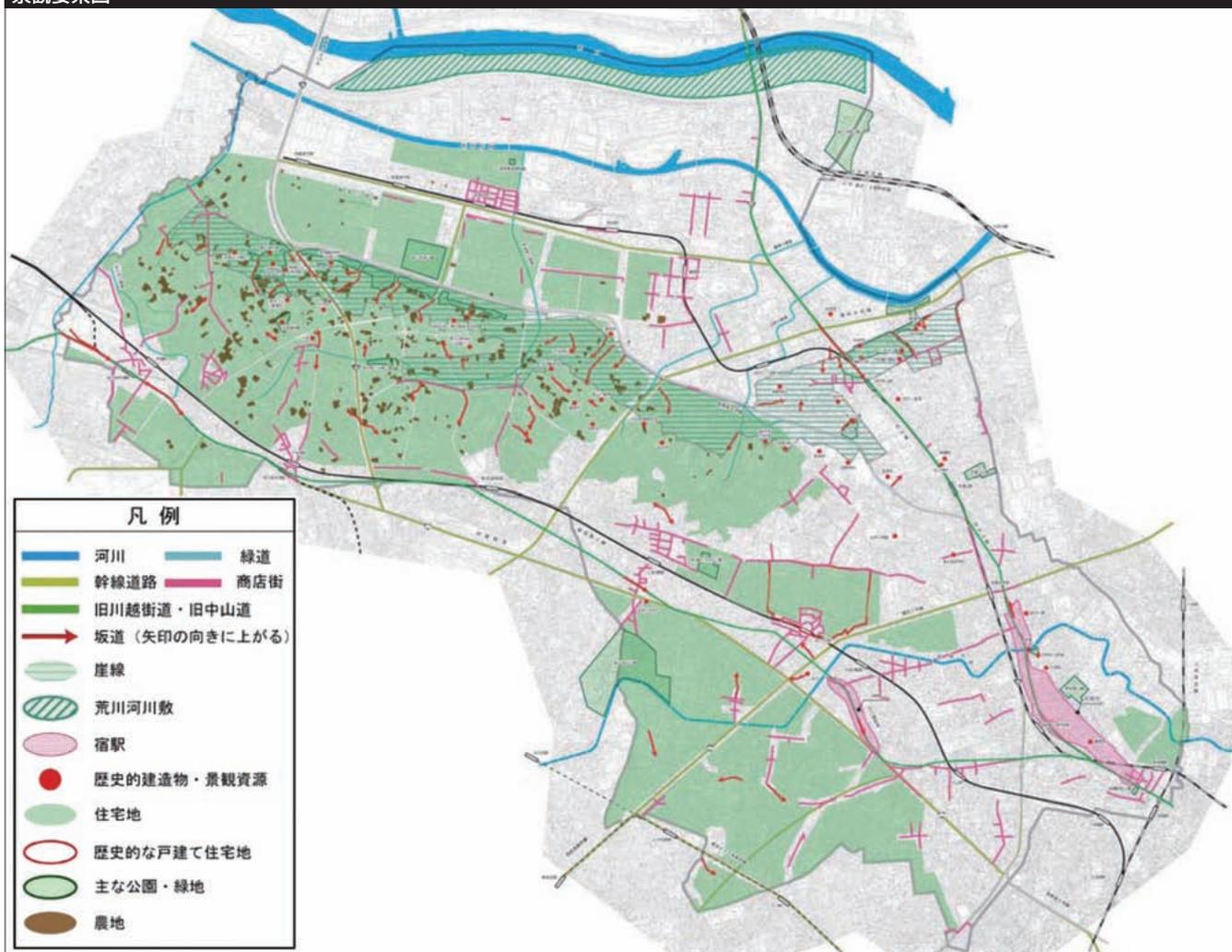
02 8つの景観要素と色彩

板橋区景観計画では、板橋の景観の骨格となる下記8つの景観要素を定めています。

景観要素とその周辺では、次頁以降の色彩の配慮事項を守り、板橋らしい色彩景観を育みます。

景観要素		配慮を検討すべき範囲	本書のページ
①崖線	崖線	景観要素図に示された崖線に該当する敷地	P.11
	歴史的建造物	景観要素図に示された歴史的建造物を中心として、半径100mの範囲	
②川	河川敷・荒川	景観要素図に示された河川敷の境界（河川区域境界）から300m（河川区域の約半分）の範囲	P.12
	新河岸川・石神井川	景観要素図に示された新河岸川及び石神井川の境界（河川区域境界）から40m（川幅相当）の範囲	
	緑道	景観要素図に示された緑道の境界から40mの範囲	
③道	宿駅	景観要素図に示された宿駅の範囲	P.13
	街道周辺の景観資源	景観要素図に示された街道周辺の景観資源等から半径100mの範囲	
	旧川越街道・旧中山道	景観要素図に示された旧川越街道・旧中山道に接する敷地	
	幹線道路	景観要素図に示された幹線道路沿道の敷地	
④商店街	坂道	景観要素図に示された坂道に接する敷地	P.15
	商店街・商業施設	景観要素図に示された商店街にある敷地、もしくは商業用途の建築物	
⑤住宅地	住宅地	景観要素図に示された住宅地に該当する敷地、及び周辺に立地する建築物の過半以上が住居系建築物の場合	P.16
	歴史的な戸建て住宅地	景観要素図に示された「歴史的な戸建て住宅地」に該当する敷地	
⑥公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地の敷地境界から100mの範囲	P.17
⑦農地	農地	景観要素図に示された農地の敷地境界から100mの範囲	P.18
⑧工場	工場		P.19

景観要素図



02-1 崖線…融和の色

台地と低地の間にある崖線は、緑豊かな樹林地や湧水を有し、台地縁辺部には神社仏閣をはじめとした歴史的建造物が多く残っています。崖線周辺においては、板橋を横断する豊かな自然地形と緑に溶け込む「融和の色」を基本とします。

景観要素	配慮を検討すべき範囲	検討範囲の考え方
崖線	景観要素図に示された崖線に該当する敷地	行為地から、景観要素図に示された「崖線」が見える場合、もしくは行為によって建設される建築物や工作物が、周辺の「崖線」から望見される場合に該当します。
歴史的建造物	景観要素図に示された歴史的建造物を中心として、半径 100m の範囲	行為地から、景観要素図に示された「歴史的建造物」が見える場合、もしくは行為によって建設される建築物や工作物が、周辺の「歴史的建造物」から望見される場合に該当します。

崖線の連続する緑と一体となる色彩

- ・建築物や工作物の色彩は、崖線緑地などの緑から突出しやすい明るい色調を避け、緑に融和する落ち着いた色彩とします。
- ・建築物の屋根色は、明るさを抑え、後背地の緑地に溶け込む低彩度色とします。



崖線の緑に融和する色彩のマンション



崖線の緑に溶け込む低彩度の屋根色

歴史的・文化的な景観資源を活かす色彩

- ・周辺に歴史的な遺構や残すべき自然がある場合は、歴史的建造物に用いられている木材や石材、いぶし瓦などの自然素材や伝統的建材を積極的に用いるとともに、伝統的建材と類似する落ち着いた低彩度色とします。



寺社に用いられた木材や石材などの自然素材



伝統的建材と類似する色彩の郷土芸能伝承館

自然豊かな景観をつなげる色彩

- ・植栽などによる緑の演出により、崖線の緑の連続性を形成し、湧水の湧く自然豊かな景観を保全します。
- ・植栽柵や柵等の外構の色彩は、当該建築物の外壁との調和に配慮し、木材や石材などの自然素材やそれと共通性のある落ち着いた色彩とします。



自然豊かな景観を創出する植栽



植栽や街路樹の緑が連続する不動の滝周辺

02-2 川…うるおいの色

首都圏の骨格をなす荒川と並行する新河岸川には、河川敷などにひろびろとした眺望が広がっています。また、石神井川は、緑豊かな歩行者空間が地域の憩いの場となっています。河川周辺では、水辺の豊かな自然に調和する「うるおいの色」を基本とします。

景観要素	配慮を検討すべき範囲	検討範囲の考え方
河川敷・荒川	景観要素図に示された河川敷の境界（河川区域境界）から300m（河川区域の約半分）の範囲	行為地から、景観要素図に示された「荒川」もしくは「河川敷」が見える場合、もしくは行為によって建設される建築物や工作物が、周辺の「河川敷」から望見される場合に該当します。
新河岸川・石神井川	景観要素図に示された新河岸川及び石神井川の境界（河川区域境界）から40m（川幅相当）の範囲	行為地から、景観要素図に示された「新河岸川」もしくは「石神井川」が見える場合、もしくは行為によって建設される建築物や工作物が、周辺の「新河岸川」もしくは「石神井川」から望見される場合に該当します。
緑道	景観要素図に示された緑道の境界から40mの範囲	行為地から、暗渠化された中小河川の「緑道」が見える場合、もしくは行為によって建設される建築物や工作物が、周辺の「緑道」から望見される場合に該当します。

眺望景観を保全する色彩（荒川・新河岸川）

- ・眺望が広がる荒川と並行する新河岸川の周辺では、閉鎖的な印象の低明度色は避け、明るく開放的な高明度・低彩度色を基本とします。
- ・河川敷から建築物等が望見される場合は、高層部に目立つ色彩を用いることは避け、眺望景観から突出しないよう配慮します。



連続する桜並木に融和する色彩（石神井川）

- ・豊かな緑に調和する暖かさが感じられる暖色系の低彩度色を基本とし、冷たい印象となる寒色系の色彩を避けます。
- ・桜並木と建築物等とが近接する石神井川沿いでは、低層部で緑と対比する高明度色を用いることを避け、緑に溶け込む中明度の落ち着いた低彩度色を基本とします。
- ・遊歩道の歩行者空間となる低層部では、石材などの自然素材や表情のあるタイル等を用いて風格が感じられる景観を形成します。



緑道：緑道や街路樹などの緑の連なりに溶け込む色彩

- ・まとまった緑に近接する場合は、緑との明度対比が強い明るい色調を避け、緑に融和する落ち着いた色彩とします。
- ・建築物の屋根色は、後背地の緑地に溶け込む明るさを抑えた低彩度色とします。



③ 板橋らしさを育む色彩の配慮事項 — 8つの景観要素と色彩

02-3 道…連なりの色

歴史・文化資源が点在する歴史的街道、ゆとりある道路空間が形成されている幹線道路沿道、台地周辺部で見下ろしの視点場となっている坂道など、多様な道からは板橋のまち・暮らしの今昔が感じられます。

景観要素に指定されている道の周辺では、連続する新旧の様々な要素が調和し合う「連なりの色」を基本とします。

景観要素	配慮を検討すべき範囲	検討範囲の考え方
宿駅	景観要素図に示された宿駅の範囲	江戸時代に宿場町であった区域を指します。
街道周辺の景観資源	景観要素図に示された街道周辺の景観資源等から半径 100m の範囲	行為地から景観要素図に示された街道周辺の「歴史的建造物・景観資源」の他、文化財保護法もしくは東京都文化財保護条例、板橋区文化財保護条例に基づき、指定、登録された建造物が見える場合、もしくは行為によって建設される建築物や工作物が、周辺の「街道周辺の景観資源」「文化財」から望見される場合に該当します。
旧川越街道・旧中山道	景観要素図に示された旧川越街道・旧中山道に接する敷地	
幹線道路	景観要素図に示された幹線道路沿道の敷地	
坂道	景観要素図に示された坂道に接する敷地	景観要素図に示された「坂道」を指します。「区民に親しまれる坂道」とは、板橋区景観条例に基づき登録された坂道を指します。行為地から、上記の坂道が見える場合、もしくは行為によって建設される建築物や工作物が、周辺の坂道から望見される場合に該当します。

宿駅、旧川越街道・旧中山道：中山道第一の宿駅として栄えた由緒ある街並みを形成する色彩

- ・宿駅として栄えた由緒ある街として、昔から地域で慣用されてきた暖色系の低彩度色が連続する街並みを形成します。
- ・旧川越街道・中山道では、周辺の店舗等と基調色を揃えたり、強調色の面積や位置に共通性を持たせるなど、軒が連なる景観を創出します。



街道周辺の景観資源、旧川越街道・旧中山道：景観資源を生かす歴史を感じさせる色彩

- ・景観資源とその周辺では、色彩やデザインを工夫して歴史的な雰囲気を感じさせる空間を創出します。
- ・木材や石材などの自然素材や伝統的な材料を用いて、歴史と風格が感じられる街並みを形成します。



幹線道路：板橋の顔として品格を感じさせる色彩

- ・多くの通行者に板橋を印象づける幹線道路では、壁面等に派手な色彩を用いることを避け、品格を感じさせる色彩が連続する景観を創出します。
- ・必要以上の数や大きい面積の広告物を掲出することを避け、色数を抑えたり素材色を生かすなどシンプルな色彩表現となるよう工夫します。
- ・沿道や交差点付近では、信号や交通標識などの機能に障害を与えない色彩となるよう配慮します。



坂道：坂から見下ろした際に街並みのまとまりが感じられる色彩

- ・周辺の建築物等と共通性のある色彩を用いるなど色彩の連続性に配慮し、坂道から見下ろした際に見える街並みのまとまりを形成します。
- ・高低差のある坂道では、屋根面や屋上面が見えやすいため、周囲の街並みから突出しないよう配慮します。



02-4 商店街…にぎわいの色

区内には多くの商店街があり、それぞれに独自の発想や活動を生かした活気ある景観が形成されていますが、近年は高層化も進んでいます。商店街では、歩行者空間となる低層部で個性や楽しさが感じられる「にぎわいの色」を創出します。

景観要素	配慮を検討すべき範囲	検討範囲の考え方
商店街・商業施設	景観要素図に示された商店街にある敷地、もしくは商業用途の建築物	「商店街」に該当する敷地でなくても、行為地から、上記の「商店街」に連担した店舗・事務所の場合も該当します。

歩行者空間にヒューマンスケールのにぎわいの連続性を創出する色彩

- ・低層部では、自然素材やタイルなどの質感豊かな材料を用いて、品格のあるにぎわいの連続性を創出します。
- ・開口部やショーウィンドウでは、季節や催事の演出など、できるだけ可変性のある要素を用いて、変化や活気を感じられる景観を創出します。
- ・樹木や草花の色彩演出により、うるおいのある街並みを形成します。



地域全体が協力して相乗的に街並みを育む色彩

- ・大きな面積に派手な色彩を用いることを避け、周辺の建物等と基調色を揃えたり強調色やその面積に統一感を持たせることで、街並みとしての連続性を創出します。
- ・テナントビル等は、各事業者が相互に色彩を調整するなど、建築物全体の調和を図ります。



街並みのまとまりを形成する高層部の落ち着いた色彩

- ・高層部では、窓面を利用した派手な広告物の掲出など過剰な色彩演出を避け、落ち着いた色彩を用いて区全体の色彩のまとまりを保全します。

